明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（二一四）　二

〔訓　令〕
○内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令（内閣府一五）　三

〔告　示〕
○除籍の一部が滅失した件（法務二一七、二一八）　三
○除籍が滅失した件（同二一九）
○ナカラ回廊送変電網強化計画のための贈与に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一三五）
○酒類の保存のための物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件の一部を改正する件（国税庁一〇）
○外国の大学又は大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設を指定する件（文部科学九五）
○外国の大学、大学院又は短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設の指定等に関する規程第四条の規定に基づく外国の大学院の課程を有する教育施設の課程の名称の変更に関する件（同九六、九七）
○外国の大学の課程を有する教育施設の課程及び外国の大学院の課程を有する教育施設の課程の廃止に関する件（同九八）
○外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設の廃止に関する件（同九九）
○保安林の指定をする件（農林水産八六三～八六九）
○保安林の指定施業要件を変更する件（同八七〇～八七四）
○高速自動車国道に関する件（国土交通五四〇～五四二）
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同五四三～五四六）
○道路に関する件（九州地方整備局八三）　四

〔国会事項〕
労働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第三十六条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　四
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　五

〔資　料〕
平成二十七年二月中国際収支状況（速報）及び平成二十六年十～十二月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　七

〔人事異動〕
公正取引委員会　環境省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔官庁報告〕
官庁事項
うるう秒の調整の公表について（総務省）　八

〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
特殊法人等
公立学校共済組合定款の一部変更関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　九
会社その他　一〇

本号で公布された法令のあらまし

◇絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第二一四号）（環境省）　九

1　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（以下「法」という。）第六条第二項第三号の政令で定める卵として、クロイワトカゲモドキ等の卵を追加することとした。（第二条関係）

2　法第四条第三項の政令で定める国内希少野生動植物種として、クロイワトカゲモドキ等を追加等することとした。（別表第一関係）

3　この政令は、平成二七年五月一日から施行することとした。　一〇